

野毛地区センター

利用団体登録申請書
-----------

新規       変更       解約       その他 (                      )

ふりがな			
代表者氏名			
ふりがな			
団体名			
団体名略称(4文字)		会員人数	
住所	郵便番号		
	市区町村		
	番地、建物名称		
電話番号			
メールアドレス	※		
利用目的			
会員募集	する・しない	「する」の場合は別途「お仲間募集原稿」でご申請下さい	

以下の注意事項をお読みいただき、了承いただける場合チェックボックスにチェックを入れてください。

- ・ 架空の団体名や事実上同じ団体が重複して団体登録し、利用した場合は登録を取り消します。
- ・ 営利を目的とした活動が認められた場合、登録を取り消します。
- ・ 内容に変更があった場合は速やかに変更の届け出をお願いします。
- ・ 同月内に複数のキャンセルが認められた場合、次の予約をお断りすることがあります。

上記の件、了承いたしました。

※ メールアドレス登録のご注意

- ・ 携帯電話のアドレスは、お客様のご利用契約内容やドメイン指定、URL 有りメールの拒否などの場合メールが届かない場合があります。
- ・ アドレスが正しい場合でもスパムメール対策などで正常にメールが届かない場合があります。
- ・ フリーメールアドレスは一定期間使用しない場合など自動的に削除され第三者に再利用される場合もありますのでご注意ください。

登録の個人情報は、団体登録及び団体利用以外の目的で使用することはありません。

申請受付		団体登録		
受付日	担当者名	登録日	入力担当	確認

## 横浜市野毛地区センターの利用許可申請にあたって

利用を許可しない場合は、次に掲げるとおりとします。また、当施設は、利用の許可を受けたものが、次のいずれかに該当する場合には、許可を取り消すことができます。

### (1) 営利のみを目的とする利用

- (ア) 物品販売、商品の展示・説明会
- (イ) 講師個人や法人が主催して教室等を開催する場合
- (ウ) 企業内の会議、研修、従業員採用試験等、企業活動の一環としての利用
- (エ) テレビ撮影等における、撮影スタジオ目的等での利用

### (2) 地区センターの設置目的に反する利用

- (ア) 青少年の健全な育成を阻害するおそれのある利用
- (イ) その他、地区センターの設置目的に反する利用

### (3) 地区センターの秩序や公益を害するおそれのある利用

- (ア) 指定暴力団等その他団体の構成員が集団的に又は常習的に暴力的不法行為等を行うことを助長するおそれがある団体、又はその団体の構成員が集団的に又は常習的に反社会的な行動をとることを助長するおそれのある団体の利用
- (イ) 申請内容において、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」にいう差別的言動が行われるおそれがあり、当該言動が行われることで、混乱が生じる可能性が高いと判断されるとき
- (ウ) 当該利用により多くの人数が集まることによる交通の渋滞その他場内外の混乱が発生するおそれがあると認められる場合

### (4) 地区センターの管理上支障がある利用

- (ア) 建物や附帯設備等を損壊、汚損又は滅失するおそれがあると認められる場合
- (イ) 過去において施設管理上の指示に従わなかったなど施設管理上の指示にしたがわないおそれがあると認められる場合
- (ウ) 災害の発生により、施設の利用が困難と判断されたとき

### (5) その他

- (ア) 申請書類の記載事項に虚偽が認められるとき

横浜市は、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」に基づく、本邦外出身者に対する不当な差別的言動(いわゆるヘイトスピーチ)の解消、その他不当な人権侵害の撲滅に取り組んでいるところですので横浜市野毛地区センターの利用にあたりましても、ご理解とご協力をお願いします。

上記の記載内容をお読みいただき、以下にレ点をお願いします。

利用の不許可の項目を確認しました。

利用申込書及び利用承諾書・領収書に記入いただいた個人情報については、横浜市個人情報保護条例等に基づき適正に取り扱います。